「福島県商工業振興基本計画（改定案）への意見」（県民意見公募）

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
1	3ページ	第2章　本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 (1)東日本大震災及び原子力災害の発生	第一原発周辺地域では、地域コミュニティが破壊され、これを市場としてきた商業・サービス業者が大きな影響を受けている状況ではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜3ページ18行目以降＞ 現在でも、避難指示区域においては、区域内の事業者の多くが事業再開できない状況にあり、また、住民の避難により地域コミュニティが成り立たなくなり、ここを商圏としていた商業・サービス業の事業者は大きな影響を受けている。
2	6ページ6行目	第2章本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 （3）資源・エネルギー確保への課題	進行しつつあるシェールガス革命についての記述が必要である。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜6ページ6行目以降＞ 一方、石炭のガス化や天然ガス使用による火力発電の高効率化やCO2排出量削減などの研究、導入検討が進められている。また、代替燃料として期待される新たなエネルギー源としてのシェールガスの利用が進められている。いわゆるシェールガス革命は世界のエネルギー需給や企業戦略に幅広い影響を及ぼすとみられる。
3	6ページ15行目	第2章本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 （3）資源・エネルギー確保への課題	「コストと出力量」に「出力量の変動」を加えるべきである。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜6ページ15行目以降＞ 一方で、再生可能エネルギーは現段階ではコストや出力量、さらに出力量の変動の面で課題があり、今後改善が期待される。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
4	7ページ2行目	第2章　本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 (4)産業・就業を取り巻く環境の変化	「生産コストが安いアジア」だけを海外進出要因としているのは不十分ではないか。「アジア等を市場として進出している」旨を記述する必要があるのではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜7ページ2行目以降＞ 企業は、国内での生産活動において為替相場の変動や電力供給不安などの影響を受けているため、労働集約的な業種や工程における人件費等の生産コストが低く、さらには今後は市場として経済の拡大が見込まれるアジア地域を中心として海外へ進出している。
5	7ページ	第2章　本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 (4)産業・就業を取り巻く環境の変化	復興需要も永続的なものでないことから、復興需要の減少に伴う産業構造の変化や就業構造の変化に留意する必要があるのではないか。	ご意見を踏まえ、以下の記述を追加します。 ＜7ページ28行目以降＞ 今後、東日本大震災の復興需要の減少に対して、成長産業の創出などによる雇用の確保が求められる。
6	10ページ	第2章本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 (6)高度情報化社会の進展	3Dプリンターの低価格化などにより個人による製造業の参入が容易になりつつあることは重要な環境変化であり、記述が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、以下の記述を追加します。 ＜10ページ19行目以降＞ 製造業においても、3次元積層造影装置の導入により、ものづくりの試作開発時間の大幅な短縮が図られるなど、ICTの活用が重要となっている。
7	11ページ	第2章　本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 (7)労働環境の変化	「労働力人口の減少が予測され、高齢者及び女性の活用が課題となっている。」旨の文を追加する必要あり。	ご意見を踏まえ、以下の記述を追加します。 ＜11ページ9行目以降＞ 労働力人口が減少する中、女性や高齢者などの活躍の場づくりを進めることが求められる。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
8	12ページ	第2章本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 (8)商業環境の変化	商業環境に関しては中心市街地への大型店の出店がない一方、大型店の撤退が進んでおり、中心商店街の魅力の低下につながっている。近隣県の都市に購買力が一部流出している状況がある。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜12ページ6行目以降＞ 本県においても小売事業所の減少が続いているほか、大型店の郊外出店と中心市街地からの撤退、専門店等からスーパーやコンビニエンスストア等への業態変化、インターネット販売の進展、さらに県外での買い物割合等の微増等により、既存商店街の活力低下が懸念される。
9	12ページ	第2章本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 (8)商業環境の変化	「コンパクトシティ」に関する記述が必要ではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜12ページ14行目以降＞ 地域の個性を生かした魅力ある商店街や地域のコミュニティ機能を担う商店街の形成、さらに都市機能が集積した歩いて暮らせるコンパクトシティなどのまちづくりと一体となった商業振興策に加え、避難指示区域解除後の商店街再生など地域課題の解決に向けた取組が必要である。
10	13ページ5行目	第2章　本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 (9)グローバル化の進展	「アジア等を市場として進出している」旨を記述する必要があるのではないか。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜13ページ5行目以降＞ 我が国最大の貿易相手国である中国を始め、東アジアは世界に占める貿易額が4割を超えるなど、高い経済成長を続けているため、同地域を市場として国内企業が多数進出しているほか、同地域は貿易や技術交流、人的交流などを通じ我が国との関係も年々深化している。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
11	13ページ	第2章本県産業を取り巻く社会経済情勢の変化 1　本県産業を取り巻く環境の変化 (9)グローバル化の進展	本県製造業を担ってきた電機・電子の海外生産比率は過半を超える見込みなど、製造機能の海外展開が進んでおり、国内事業所においては、研究開発、設計、生産技術などのマザー機能の強化が望まれている。	ご意見を踏まえ、以下の記述を追加します。 ＜13ページ13行目以降＞ 本県製造業の中心をを担ってきた電機・電子部品産業の海外生産比率が高まっているなど製造機能の海外展開が進んでおり、国内拠点では研究開発、設計などのマザー機能強化が望まれている。
12	27ページ 19行目	第3章　本県産業のめざす将来の姿 2　めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向	要因として「原子力発電所の停止」を追加記述する必要がある。	原案どおりとさせていただきます。 (理由) 審議会において、電力のコスト削減が原子力発電所の再稼働を連想させることになるとの意見があったためです。
13	27ページ 32行目	第3章　本県産業のめざす将来の姿 2　めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向	「本県の産業においても、企画マーケティング力、研究開発力、技術力の向上など」を加えるべき。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜27ページ32行目以降＞ 本県の産業においても、企画マーケティング力、研究開発力、さらに技術力の向上など新たな価値の創出により、生産性と付加価値を向上させていくことが必要となっています。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
14	33ページ 57ページ	第3章　本県産業のめざす将来の姿 2　めざす産業の将来像と実現に向けた施策の基本的方向 (5)産業を支える「人と地域」が輝いている「ふくしま」 第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要な施策の展開 Ⅴ　産業を支える「人と地域の輝きづくり」	若者や女性の創業支援を盛り込むべきである。（女性への就業支援も含む）	ご意見の内容の創業支援に関しては、資金面における支援のほかに、45ページ12行目及び51ページ18行目以降に次のとおり記載しております。 ベンチャービジネス等で起業しようとする者に、事務所の提供及び経営等に関する知識の提供、販路開拓等の支援を全県的に展開し、支援者ネットワークの構築等の起業支援環境の整備を推進します。 子育て、介護、教育、買い物弱者支援、地域活性化等の地域課題・社会課題に対して、地域住民や団体などが継続的に取り組んでいくコミュニティビジネスやソーシャルビジネスの創業と振興を図ります。 また、就業支援に関しては、ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜58ページ21行目以降＞ ②女性への就労支援 　女性の就職を支援するため、意欲と能力に応じて多様な働き方を実現できる内容の職業訓練コースの提供を行います。 　また、母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、キャリアコンサルタントによる就職相談を行い、ひとり親家庭の就労を促進します。 　さらに、出産や育児等により離職した女性の再就職が促進されるよう、企業の再雇用措置の導入など受入環境づくりに向けた取組の周知啓発を図ります。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
15	36ページ 27行目、 37ページ 2行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要な施策の展開 Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興 1　東日本大震災及び原子力災害からの復旧 （1）事業再開支援 （2）事業継続支援	事業再開支援、事業継続支援について、企業規模、業種等を区別して支援策が必要ではないか。（特に融資制度なども。事業規模によって制度を考えないと結局利用率が上がらない。）	震災からの復旧・復興を支援する施策につきましては、補助事業の補助率などにおいて、中小企業に手厚い制度となっており、事業者の実情に応じた実効性のある施策とするためには、企業規模や業種等に応じた要件設定が必要であると考えております。震災からの復興状況を踏まえながら、引き続き企業の復旧・復興を支援してまいります。
16	37ページ 17行目 40ページ 19行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要施策の展開 Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興 1　東日本大震災及び原子力災害からの復旧 (3)風評の払拭、ブランド力再生 3　風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致 (2)観光復興キャンペーンの推進	震災前においても、「福島ブランド」は他県のブランド力（食・環境・観光等）と比較し決して高いとは言いがたいと思う。風評を払拭するということは、元の水準に戻すことに他なりません。将来的な成長戦略・ブランド構築を描くのであれば、もっと抜本的な対策が必要ではないかと思う。福島には素晴らしい食品や観光資源があるので、商談会や展示会等への出展、ビジネスマッチング等の機会を創出すれば、販路拡大に繋がるという考えが見えます。福島県産の食品や観光資源が本当に競争力のある商品なのかどうか、厳しく現状認識する視点が必要ではないかと思う。	福島県産食品のブランド構築について商品の魅力向上が必要であるという点についてご意見のとおりと考えております。このため例えば、48ページ28行目以降に記載している「県産品のブランド力向上」に向けて、市場ニーズを重視した商品開発や商品力の向上の取組、基盤技術や担い手の確保、国内外への販路拡大など、幅広い施策により、県産品とその産地の振興を重層的に図ってまいります。 また、観光資源につきましても同様に、40ページ28行目以降や53ページ11行目以降に記載のとおり、観光資源の磨き上げと新たな魅力づくりなどを支援してまいります。

	ページ行目	該当項目名	意見内容	対応
17	37ページ17行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要施策の展開 Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興 1　東日本大震災及び原子力災害からの復旧 (3)風評の払拭、ブランド力再生	福島第一原子力発電所の事故による放射性物質汚染は、福島県の農林水産物や加工食品の出荷制限等実損だけでなく、消費者の心理不安を引き起こし、信頼を大きく失墜させている。原発事故以来、食の安全については様々な基準が語られている。 このような中で、福島県の農林水産業・加工食品業を復興させるためには、単に安心安全を訴えるだけでなく、流通業者や消費者へ安心安全を判断いただく材料を可視化し、伝えることが大事であると考えます。県産農林水産物・加工食品の県外消費が回復しない現在、県産農林水産物・加工食品に関する透明性を高めるため、農林水産物だけでなく、それを育む土、水、大気に関する検査状況をなるべく分かりやすく流通業者や消費者へ伝え、事実判断を促す仕組みづくりと地域内発型の地産地消モデルを構築することで、まずは県内で消費回復・拡大を図りながら風評被害の払拭に努め、県外にアピールしていくことで、福島県の重要産業である農林水産業・加工食品業の復興と被災地コミュニティの再生事業を支援します。	ご意見の内容に関しては、37ページ20行目以降に次のように記載しております。 国内外に向け正確な情報を発信し、迅速・的確に安全性をPRすることにより、国内外の信頼回復を図るとともに、放射線の基準や影響に関する正しい知識の普及・啓発を促進し、農産物や加工食品、工業製品に関する風評の払拭、福島ブランドの再生に取り組みます。 なお、放射性物質の測定結果は、報道機関への情報提供のほか、福島県ホームページ上の原子力災害情報の中に各種モニタリング結果があり、生活空間の環境放射線、土壌・汚泥等の放射性物質、飲料水・食品の放射性物質の項目において、検査結果をお知らせしております。また、モニタリングの検査結果を閲覧できるタッチパネル式の端末を県内外のアンテナショップ等に設置しております。引き続き、正確な情報発信に努めてまいります。
18	41ページ8行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要施策の展開 Ⅰ　東日本大震災及び原子力災害からの復興 3　風評の払拭に向けた継続的な情報発信と観光客の誘致 (4)教育旅行の回復と推進	風評被害をなくすためには、福島県以外の人たちや外国の人たちに実際に福島に来てみてもらうことが一番良い対策だと思う。特に修学旅行で多くの子供達に福島の今を見て感じてもらいたいと思うので、修学旅行生が増える具体的な対策をしっかり進めていただくようにお願いする。	ご意見の内容に関して、風評の払拭のための施策は40ページ20行目から41ページ6行目までに記載しております。 また、教育旅行の誘致につきましては、41ページ9行目以降に記載しておりますが、具体的には誘致キャラバンや首都圏校長会や保護者会における説明活動、学校関係者の県内視察事業の実施など、今後も、粘り強く取り組んでまいる考えであります。 さらに、海外からの教育旅行誘致についても、54ページ21行目以降に記載しており、現地でのプロモーション活動や視察事業、学校交流事業など、積極的に実施してまいります。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
19	49ページ 33行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要施策の展開 Ⅲ　ふくしまの地域資源を生かした産業の振興 2　県産品のブランド力の向上 (3)海外における販路の拡大	食品などの輸出を希望する企業も多くあるかと思う。輸出のノウハウがないために海外への販路拡大を検討してもできないこともありますので、タイへの食品販売のモデル事業などを立ち上げ希望企業を募集するなども有効ではないかと思う。	ご意見の内容に関しては、55ページ2行目以降に海外の情報収集・提供に関する記載があり、さらに49ページ35行目以降には、バイヤー招聘や展示会などを通じて、海外へ進出を希望する企業の商談機会の創出を図ることを記載しております。
20	52ページ 27行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要な施策の展開 Ⅲ　ふくしまの地域資源を生かした産業の振興 4　中小企業の経営基盤の強化 (4)県制度資金による経営力強化の支援	避難区域の指定や再編に伴い、各事業所の顧客や市場の環境が大きく変化してしまった。どの企業も従来のスタイルでは事業継続できない状況であり、何かしらの変革が必要となっている。従来と異なる業種への転換はリスクが大きいため従来事業で再開するケースが多いが、今後自社の経営資源を生かした業種転換検討の必要が出てくると考えられるので、業種転換等の施策を明記する。	ご意見の内容に関しては、52ページの29行目及び88ページ9行目以降に次のように記載しております。 県内中小企業の経営革新、業種転換や技術力向上などの実現に向けて、それぞれの企業の規模や活動段階に応じた円滑な資金調達を支援するため、経済・金融情勢、資金需要の動向及び中小企業金融円滑化法の期限到来による影響等を的確に把握し、県信用保証協会や各金融機関との連携を図りながら、融資条件の見直しや新たな資金の創設を検討するなど、事業者がより利用しやすい制度体系となるよう努めます。 避難指示の解除に期間を要する区域では、事業者が避難先において事業再開・継続するために必要な借り上げ費用の補助や資金繰り支援、さらには、取引先開拓や業種転換のための経営相談など、様々な支援に取り組みます。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
21	52ページ 27行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要な施策の展開 Ⅲ　ふくしまの地域資源を生かした産業の振興 4　中小企業の経営基盤の強化 (4)県制度資金による経営力強化の支援	金融円滑化法の出口戦略として示されている施策は、比較的規模の大きい中小企業向け（再生協議会の対応強化、DDS・資本性劣後ローン・ABLの活用、ファンドの創設等）がほとんど。小規模企業にとって実効性のある取組（貸倒損失が急増した金融機関をチェックする（小規模企業の切り捨ての有無）等）を具体的に明記する。	ご意見の内容に関しては、52ページ31行目以降に次のように記載しております。 経済・金融情勢、資金需要の動向及び中小企業金融円滑化法の期限到来による影響等を的確に把握し、県信用保証協会や各金融機関との連携を図りながら、融資条件の見直しや新たな資金の創設を検討するなど、事業者がより利用しやすい制度体系となるよう努めます。
22	54ページ 28行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要施策の展開 Ⅳ　ふくしまに活力を与える多様な交流の促進 2　国際観光・国際経済交流の推進 (2)国際観光に対応した環境整備	国際会議の誘致・国際観光に対応とありますが、キャパ・質・語学などの面で自信を持って受け入れることができる施設が少ないように思う。某有名な学会が復興支援のため福島での開催を検討したが、受け入れるキャパが足りず開催地を変更したそうである。会議でも観光でも一度は支援にきてくれるかもしれないが、満足度が低ければ逆効果になる。ハード面・ソフト面、両面からのサポートをお願いする。	ご意見の内容に関して、新たなハード整備は困難でありますが、ソフト面での支援につきましては、54ページ18行目以降及び61ページ22行目以降に次のように記載しております。 なお、会議開催経費に対する補助制度により、国際会議の誘致に取り組んでまいります。 多言語による観光案内サイン等の整備やボランティアガイド等の人材育成を推進し、外国人観光客の案内体制の充実を図ります。 本県を訪れる人々を温かく迎えるため、観光関係者のホスピタリティの向上やサービスの充実を促進します。また、県民一人ひとりが地域に対する誇りと愛着を身につけつつ、ホスピタリティの精神を持ち、観光客を温かく受け入れる気運の醸成に努めます。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
23	55ページ1行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要施策の展開 Ⅳ　ふくしまに活力を与える多様な交流の促進 2　国際観光・国際経済交流の推進 (3)地域経済の国際化の推進	福島県内の中小企業には非常に高い技術を有した企業が沢山ある。そして技術があるにもかかわらず、その知識がないなど、海外への事業展開をするノウハウがないため、あきらめている企業も多くある。県としても専門家等の派遣や補助事業を行っているかと思いますが、広く知られていないため利用者も少ないのではないかと思う。もっと積極的なPRをお願いする。また、他県でも実施しておりますが、海外のミッションなども補助付で実施していただけるとありがたい。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜55ページ8行目以降＞ 特に、市場の拡大が見込まれているASEANにおいては、ミッションの派遣等により、また、海外の本県ゆかりの企業などの協力も得ながら、市場への参入可能性を探る県内企業の経済活動（輸出入、企業間取引、技術交流等）の支援に積極的に取り組み、本県産業の国際競争力の強化を図ります。 また、55ページ2行目以降には、海外の情報収集・提供に関する記載をしており、今後積極的なPRに努めてまいります。
24	55ページ1行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要な施策の展開 Ⅳ　ふくしまに活力を与える多様な交流の促進 2　国際観光・国際経済交流の推進 （3）地域経済の国際化の推進	「縮小が懸念される国内市場を踏まえ、海外展開を計画する中小企業も出てきていることから、ジェトロ等と連携を図りながら、その支援を行う。」を加えるべき。	ご意見を踏まえ、以下のとおり修正します。 ＜55ページ2行目以降＞ 縮小が懸念されている国内市場を踏まえ、多くの県内中小企業が海外展開を視野に入れていることから、県上海事務所はもとより、独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）福島貿易情報センターを始めとする関係機関・団体の機能を最大限に活用し、海外の経済動向やニーズ等に関する的確な情報収集・提供を行うとともに、企業の取引拡大など本県と海外の経済交流の創出・拡大に努めます。
25	62ページ36行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要な施策の展開 Ⅴ　産業を支える「人と地域の輝き」づくり 5　持続可能なまちづくりの推進 （1）商業まちづくりの推進	「商業まちづくり推進条例に基づき」とあるが、大型店の郊外立地は規制できたかもしれないが、中心市街地への誘導実績はなく、結果的に中心市街地への魅力低下へとつながってしまった。時代環境変化にあわせて条例の見直しを図るべきではないか。（少なくとも「現行条例に基づき」は記述しないほうが良いのではないか。）	原案どおりとさせていただきます。 （理由） 現在、条例につきましては、商業まちづくり審議会において条例に基づく基本方針の見直しの検討を進めているためです。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
26	63ページ 21行目	第4章　今後8年間における重点施策の展開 2　主要施策の展開 V　産業を支える「人と地域の輝き」づくり 5　持続可能なまちづくりの推進 (2)中心市街地活性化への支援	郊外の大型店へ車で買い物に行く人が増えた影響で、県内の各地で街中の商店街のシャッターが閉まったままのお店が増えて、昔に比べて目抜き通りに活気がなくなってきている。昔のような賑わいが戻るように、是非、計画案に記載されている中心市街地の活性化支援をしっかりと進めていくことを希望する。	ご意見の趣旨を踏まえ、中心市街地の活性化支援を進めてまいります。
27	全体的な意見		風評被害対策も地域別の計画を示してほしい。（できないならば、会津地区は観光業対策、県北・県中・県南は工業、食品、農業対策と焦点を明確に…）	風評の払拭を課題として認識し、本計画の第5章地域別構想の重点施策に風評被害対策を記載しております。
28	全体的な意見		被災（帰還困難区域等）地域の扱いが、他の区域と別に計画する必要があるのではないか。	本計画の第5章地域別構想で7つの地域の区分として相双地域を記載し、その中で避難指示区域の項目を設け独自の取組を記載しております。
29	全体的な意見		基本計画と位置づけではあるが、総じて内容に具体性が欠ける。	本計画は、商工業・労働・観光交流振興の基本的方向とその実現のための方策を内容としており、計画に基づき取組の具体化を実施してまいります。
30	全体的な意見		何を何処にどうするのか。新たに何をどうするのか。内容からイメージがつかめない。（計画なのに…新たな取組やいつを目標になどの記載が少ない。）	本計画は、商工業・労働・観光交流振興の基本的方向とその実現のための方策を内容としており、計画に基づき取組の具体化を実施してまいります。 例えば、主要な拠点整備の時期や場所を、38ページ22行目以下、42ページ23行目以下、43ページ24行目以下に記載しております。

	ページ 行目	該当項目名	意見内容	対応
31	全体的な意見		○○と連携して…連携する部分は何なのかシナリオ化することも必要。（これまで効果があった事例などを紹介し、この方法を他にも啓発するなど…）	震災からの復興を実現し、持続的に発展できる経済を築いていくためには、国、市町村はもとより、本県で活動する様々な主体が連携していくことが重要であることから、施策を推進する上で、連携の効果なども意識しながら取り組んでまいります。
32	全体的な意見		被災地域によっては行政が復興ビジョンを考えているので、それとどうリンクするのかが必要。（3年後、5年後、20年後、被災地域の状況は変化するのではないか。）	本計画は市町村からの意見や被災地域の現状を踏まえ、県が取り組む施策等を記載しております。なお、施策の推進にあたっては、市町村の復興施策との連携を図るとともに震災後の復興状況等に応じて計画の見直しを行ってまいります。
33	全体的な意見		次のようなイメージでつくりあげた方が良いと思う。 ①福島県の置かれている現状 震災後●年が経過しているが、実害・風評被害により多くの避難者と産業停滞が生じている。… ②マクロ的な環境 …により日本経済は長期低迷が続いている。 高齢社会の到来や、ものづくり力の沈下により、輝きを取り戻すためにはこれまでとは違った政策アプローチが必要とされている。 ③輝きを取り戻すために 全産業が停滞する県内においても、一部の地域においては、被災地域を世界最先端地域と位置付け、新たな産業や活力の芽吹きが見られる。 推測するに地域経済振興や中小企業の経営支援には、新たな視点や考え方で、現状を変える支援が必要であると考えられる。 ④組織改革と人材育成 来るべき10年をゴールデンイヤーとすべく、福島県が「行動力」「しなやかな考え方」等変える力を持つ人材の育成を行い、輝けるふくしまの復興を支援するため、ここに「ふくしま復興ビジョン」をつくる。	本計画は平成22年3月に策定されましたが、このたびの東日本大震災の発生や社会経済情勢の変化に応じた見直し作業を行っており、構成につきましては現行どおりとさせていただきます。